

お取引先 各位

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

日頃のご愛顧に深く御礼申し上げます。

さて、令和2年4月7日に政府の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、弊協会では社会的使命を遂行するため、感染拡大防止対策を講じつつ、検定業務及び分析業務を継続しているところです。

しかしながら、今日の感染状況を鑑み、神戸本部総合分析センター及び横浜支部分析技術センターにおける分析のご依頼への対応といたしましては、最大限の受託体制を整備しつつ関係各社並びに従業員の安全を維持するための措置として下記の取り組みを進めることとしております。ご不便をおかけする面もあるかとは存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、これら対策に取り組んだ結果、従来の納期や受託件数を維持できない場合がございます。また、今後の状況次第では更なる対策を要する可能性もございますので、重ねてご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 従業員の健康管理を徹底し、発熱その他の症状がみられた場合は、出勤を停止し、自宅待機とする。
2. テレワーク等を活用して、出勤者の数を減らすとともに、時差出勤、時短出勤等の人との交わりを低減する取り組みの推進に努める。
3. 手洗い、消毒、マスク着用等を徹底するとともに、「3つの密」を避ける行動を励行し、感染拡大防止に努める。

以上

令和2年4月30日  
一般社団法人 日本油料検定協会